

第8期 2021（令和3）～2023（令和5）年度

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画



2021（令和3）年3月

東松山市

はじめに

本市では、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を市民、事業者、関係機関と連携・協働して進めてまいりました。

本市の高齢化率は、2020年（令和2年）の29.0%から、2025年（令和7年）には30.7%まで上昇し、全国平均を上回って推移していくものと見込まれています。高齢化の進展は、元気な高齢者ばかりでなく、見守りや介護が必要な高齢者の増加にもつながることから、高齢者の生活をどのように支えていくかが重要な課題となっています。

2020年（令和2年）には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、市町村は包括的な福祉サービス提供体制や支援体制の整備、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等を推進していくこととなりました。地域社会全体の在り方として、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を図ることが求められています。

本市においても、市の最上位計画である第五次東松山市総合計画の後期基本計画において、高齢者の「楽しみたい 働きたい 貢献したい」という思いの実現を支援するため、「地域福祉の充実」を新たな重点課題として位置づけるとともに、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までを計画期間とする第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、「いつまでも 自分らしく 安心して暮らせるまち 東松山の実現」を目指して、引き続き健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に向けた諸施策を推進してまいります。市民の皆様、関係機関・団体の皆様には、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。



令和3年3月 東松山市長 **森田 光一**

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景.....	3
第2節 計画の位置づけ.....	4
第3節 計画の期間.....	6
3-1 計画の期間.....	6
第4節 介護保険制度改正のポイント.....	7
4-1 第8期介護保険制度見直しのポイント.....	7
4-2 国の基本指針.....	8
第5節 計画の策定体制.....	9
5-1 会議体での検討.....	9
5-2 各種調査の実施.....	9
5-3 パブリック・コメントの実施.....	9
第2章 高齢者の保健福祉を取り巻く状況	11
第1節 東松山市の高齢者の現状と将来推計.....	13
1-1 人口の推移と将来推計.....	13
1-2 高齢化率の推移と将来推計.....	15
1-3 高齢世帯の推移.....	17
1-4 要介護（要支援）認定者数の推移と将来推計.....	18
1-5 地域包括ケア「見える化」システムを利用した現状把握.....	20
第2節 日常生活圏域の状況.....	28
2-1 日常生活圏域の設定.....	28
2-2 地域包括支援センター一覧.....	28
2-3 日常生活圏域区分図.....	29
2-4 日常生活圏域ごとの整備状況.....	30
第3節 第7期計画の進捗評価等.....	31
3-1 介護保険事業の運営.....	31
3-2 地域包括ケアシステムの充実に向けた取組.....	33
第4節 各種調査結果から見た現状と課題.....	35
4-1 地域包括ケアシステムの構築に向けて.....	35
第3章 計画の基本的方向	47
第1節 基本理念・基本方針等.....	49
1-1 基本理念.....	49
1-2 基本方針.....	51
第2節 施策の体系.....	52
2-1 体系図.....	52
第4章 地域包括ケアシステムの充実に向けた取組	55
第1節 介護予防・健康づくりの推進と社会参加の促進.....	57
1-1 いきがいづくり・社会参加の支援.....	57

1－2	健康づくりや介護予防の推進	59
第2節	相談・支援体制の充実	61
2－1	地域包括支援センターの機能強化	61
2－2	安心・安全に暮らせる地域づくりの推進	62
2－3	認知症施策の推進	64
2－4	権利擁護の推進・虐待防止の推進	68
第3節	介護予防・生活支援サービスの充実	69
3－1	介護予防・生活支援サービスの充実	69
3－2	生活支援体制の整備	74
3－3	高齢者の居住安定に係る施策との連携	75
第4節	介護保険制度の適正な運営	77
4－1	情報発信・見える化の推進	77
4－2	介護サービス基盤の整備	79
4－3	介護人材の確保・資質の向上・業務効率化に向けた事業者支援の推進	85
4－4	介護給付の適正化の推進	86
4－5	利用者負担の助成	88
第5節	医療と介護の連携強化	89
5－1	地域の医療・介護サービス資源の把握	89
5－2	医療・介護の連携体制の強化	90
5－3	地域住民への普及・啓発	93
第5章	介護サービス等事業量等の見込	95
第1節	第8期計画の介護サービス事業量等の見込	97
1－1	介護給付等サービス見込量及び給付費	98
1－2	地域支援事業の見込量と事業費	101
1－3	介護保険事業費	103
1－4	介護保険料の算出	104
1－5	介護保険料基準額及び所得段階別保険料負担割合	105
第6章	計画の推進体制	107
第1節	計画の推進	109
1－1	市民・団体・事業者等との協働の推進	109
1－2	庁内連携の推進	109
第2節	計画の進行管理	110
資料編		111
1	介護保険運営協議会	113
1－1	東松山市介護保険運営協議会条例	113
1－2	委員名簿	115
2	計画の策定過程	116
3	用語集	118

